

コロナ禍を経た茨城県観光の現状と今後の課題 ～持続可能な観光の実現に向けて～

筑波総研株式会社 コンサルティング部 研究員 関 千穂

要旨

- ・政府では、コロナ禍による国内観光への深刻な影響を受け、観光立国の持続可能な形での復活に向けた観光政策を推進してきた。茨城県においては、コロナ禍からの復興や持続可能な「いばらき観光」の実現に向けて取り組むとともに、茨城デスティネーションキャンペーンを軸とした観光施策を展開してきた。
- ・近年の観光需要喚起策が奏功し、2023年の国内及び県内の観光需要はコロナ禍前に近い水準まで回復を遂げた。今後は県内観光の持続性を高めるために、回復した観光需要を安定して確保することが重要である。
- ・観光需要は季節等による変動が大きいことから、需要の平準化に寄与するインバウンド誘客や、茨城県の強みを生かした通年観光型の観光資源の開発に取り組むとともに、県内旅行市場の大部分を占める日本人国内旅行者の需要獲得に注力することで、需要変動に強い観光地づくりを進める必要がある。

はじめに

2023年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の5類感染症に位置付けられてから、国内の観光需要は着実に回復を続け、現在では多くの観光地が賑わいを取り戻している。特にインバウンド需要は近年の円安傾向が追い風となり、復調が著しい。

しかしながら、国内観光を取り巻く環境は感染拡大前と全く同じ状況へと回帰したわけではない。旅行者の意識や行動が変容したほか、従前より観光が抱えてきた課題がコロナ禍を経て顕在化したことで、国内の観光政策の方向性も大きく変化した。

政府は、観光は成長戦略の柱、地域活性化の切り札と位置付けたうえで、新型コロナウイルス流行を経て変化した環境や明らかとなった課題を踏まえ、感染拡大前に戻すのではなく持続可能な形で観光立国の復活を図ることが重要としている。

本稿では、コロナ禍以降の国内や茨城県内における観光施策の動向を概観するとともに、行政機関等が公表する各種観光統計を用いて、国内および茨城県内の観光需要の回復状況を確認する。その後、茨城県の観光の持続可能な発展を実現するために取り組むべき課題について考えたい。

1. 国内における観光の動向

(1) 国内の観光政策

政府は、観光立国推進基本法に基づき、観光立国の実現に関して基本的な方針や目標、政府が講じるべき施策などを定めた計画として、「観光立

国推進基本計画」を策定している。2023年3月に閣議決定された「第4次観光立国推進基本計画（計画年度：2023年度～2025年度）」では、新型コロナウイルスによる旅行需要の変化やコロナ禍前からの課題を踏まえ、観光立国の持続可能な形での復活に向け、以下の3つの戦略に基づき、観光政策を推進することとしている。

観光立国推進のための基本的な方向性

■ 持続可能な観光地域づくり戦略

- ・観光振興が地域社会・経済に好循環を生む仕組みづくりを推進する
- ・観光産業の収益力・生産性を向上させ、従事者の待遇改善にもつなげる（「稼げる産業・稼げる地域」）
- ・地域住民の理解も得ながら、地域の自然、文化の保全と観光を両立させる（「住んでよし、訪れてよし」）

■ インバウンド回復戦略

- ・消費額5兆円の早期達成に向けて、施策を総動員する
- ・アウトバウンド復活との相乗効果を目指す

■ 国内交流拡大戦略

- ・国内旅行の実施率向上、滞在長期化を目指す
- ・旅行需要の平準化と関係人口の拡大につながる新たな交流需要の開拓を図る

出所：国土交通省「観光立国推進基本計画」

本計画の最大の特徴は、入込客といった「量」の増加を重視していた第3次計画の方針から転換

し、観光消費額等の「質」の向上を重視している点である。そのほか、持続可能な観光を強調し、地球環境問題とともに、地域経済をいかに活性化させ、地域社会の持続可能性を高めるかを目標に据えていることも特徴である。本計画では、2025年に「活力に満ちた地域社会の実現に向け、地域の社会・経済に好循環を生む持続可能な観光地づくりが全国各地で進められ、観光の質の向上、観光産業の収益力・生産性の向上、交流人口・関係人口の拡大がコロナ前より進んだ形で観光が復活している」ことを目指すとしている。

観光立国の実現に向けた数値目標

■ 早期達成を目指す目標

- ・訪日外国人旅行消費額：5兆円
- ・日本人国内旅行消費額：20兆円

■ 2025年の達成を目指す目標

地域づくりの体制整備	
持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数	100地域
インバウンド回復	
訪日外国人旅行消費額単価	20万円/人
訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数	2泊
訪日外国人旅行者数	2019年水準超え
日本人の海外旅行者数	
アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合	アジア最大の開催国(3割以上)
国内交流拡大	
日本人の地方部延べ宿泊者数	3.2億人泊
日本人国内旅行消費額	22兆円

出所：国土交通省「観光立国推進基本計画」

また、2024年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針2024）」では、観光関連施策の方針として、2030年に「訪日外国人旅行者数6,000万人」、「訪日外国人旅行消費額15兆円」を目指し、戦略的に取り組むほか、持続可能な観光地域づくりに向け観光地・観光産業の再生・高付加価値を促進すること、国内交流拡大に向け需要の平準化や新たな交流市場の拡大を進めることとしている。

「骨太の方針2024」における数値目標

■ 2030年の達成を目指す目標

- ・訪日外国人旅行者数：6,000万人
- ・訪日外国人旅行消費額：15兆円

出所：内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2024」

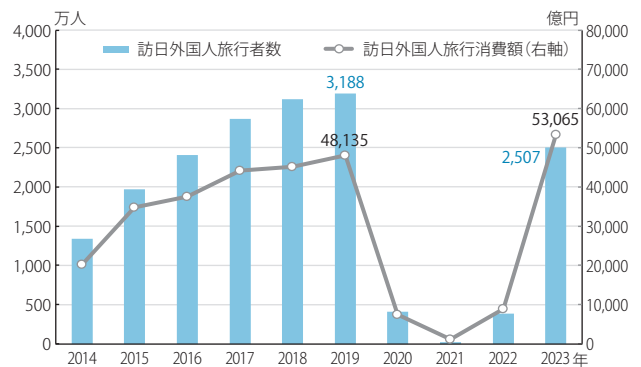
(2) 近年の国内観光の動向

■ 訪日外国人旅行者数は大幅に回復、訪日外国人旅行消費額は5兆円を突破

2023年の訪日外国人旅行者数は、2022年6月の外国人観光客の受入再開、同年10月の水際措置の大幅緩和等により徐々に回復しはじめ、2023年5月の5類移行を受けて大幅に増加し、年間では2,507万人（前年比554.1%増）となった。

訪日外国人旅行消費額は、5兆3,065億円を記録し、観光立国推進基本計画における早期達成目標である5兆円を上回った（図1）。

図1 訪日外国人旅行者数と訪日外国人旅行消費額の推移



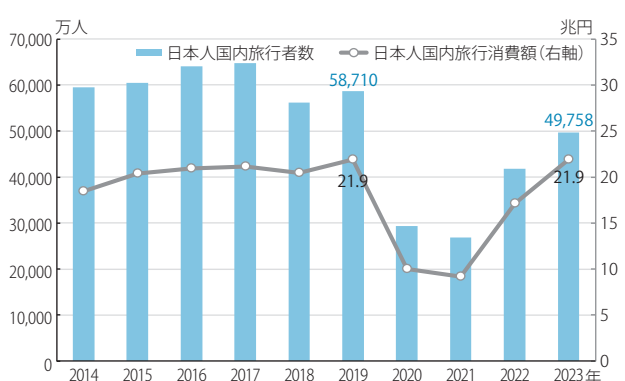
出所：JNTO「訪日外客統計」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」より当社作成

■ 日本人国内旅行者数は堅調に回復、日本人国内旅行消費額はコロナ禍前の水準に

2023年の日本人の国内旅行者数（日帰り旅行者、宿泊旅行者の合計）は延べ4億9,758万人であり、2019年比では15.2%の減少とコロナ禍前の水準には及ばないものの、前年比では19.1%の増加と堅調に回復している。

日本人の国内旅行消費額は、21兆9,101億円と2019年とほぼ変わらない水準となっている。また、国内旅行消費額も観光立国推進基本計画の早期達成目標である20兆円を上回っている（図2）。

図2 日本人の国内旅行者数と国内旅行消費額の推移



出所：観光庁「旅行・観光消費動向調査」より当社作成

2. 茨城県における観光の動向

(1) 茨城県観光振興基本計画

茨城県では、「いばらき観光おもてなし推進条例」第16条を根拠とする観光振興に関する基本的な計画として、「茨城県観光振興基本計画」を策定している。

現在の計画（計画年度：2022年度～2025年度）では、新型コロナウイルスの影響による社会経済情勢や旅行者の嗜好、行動の変化に対応するとともに、後述する「茨城デスティネーションキャンペーン（茨城DC）」の開催を見据えた内容となっている。7つの基本方針に基づいて各施策を進めることとしており、2025年の達成を目指す数値目標として、「観光消費額4,000億円」、「外国人延べ宿泊者数26万人泊」を設定している。

本計画の基本方針別に実施されている主な施策（2024年3月時点）は図3の通りである。

茨城県観光振興基本計画の概要

■ 基本理念

- ・ポストコロナを見据えた観光の本格的な復興の実現
- ・個性を活かし、世界を惹きつける、持続可能な「いばらき観光」を目指して

■ 基本方針

- ① 安全・安心な観光地の形成
- ② おもてなし日本一に向けた基盤づくり
- ③ 国内外への情報発信の強化
- ④ 稼げる観光産業の振興と観光消費額の向上
- ⑤ 魅力ある観光地域づくり
- ⑥ ポストコロナのインバウンド戦略
- ⑦ 地域の特性や全国的なイベントを活かした国内誘客促進

■ 2025年の達成を目指す目標

- ・観光消費額：4,000億円
- ・外国人延べ宿泊者数：26万人泊

出所：茨城県「茨城県観光振興基本計画」

図3 茨城県観光振興基本計画における施策の実施状況

基本方針1 安全・安心な観光地の形成	基本方針5 魅力ある観光地域づくり
■いば旅あんしん割事業	■都市農村交流推進事業 ■つくばサイエンスツアー推進事業 ■県北ニューツーリズム推進事業 ■偕楽園・歴史館エリアの観光魅力向上 ■いばらきフラワーパークを活用した観光振興 ■ひたちなか大洗リゾート構想推進事業 ■日立市かみね動物園へのパンダ誘致 ■植物園等魅力向上対策事業
基本方針2 おもてなし日本一に向けた基盤づくり	基本方針6 ポストコロナのインバウンド戦略
■いばらきおもてなしレベルアップ事業 ■いばらきっ子郷土検定の実施	■ビジット茨城ネクスト誘客促進事業 ■近県等との連携強化による広域観光の推進 ■空港就航対策利用促進費 ■外国クルーズ船の誘致
基本方針3 国内外への情報発信の強化	基本方針7 地域の特性や全国的なイベントを活かした国内誘客促進
■パブリシティ活動強化事業 ■いばらきインターネットテレビ事業 ■いばらきアンテナショップ運営事業 ■いばらき・とちぎ魅力発信事業 ■観光キャンペーン事業 ■茨城インバウンド推進体制整備事業 ■台湾いばらき経済交流促進事業 ■魅力映画支援事業	■フィルムコミッション推進事業 ■サイクルツーリズム推進事業 ■国内クルーズ船の誘致 ■デスティネーションキャンペーン事業 ■第46回全国育樹祭開催準備事業 ■G7内務・安全担当大臣会合準備事業
基本方針4 稼げる観光産業の振興と観光消費額の向上	
■宿泊施設等立地促進事業 ■稼げる地域観光支援事業 ■新観光コンテンツ造成事業 ■食をテーマとした観光振興 ■茨城の土産品のPR ■伝統工芸士の認定等 ■稼げるアウトドアの推進 ■新たな旅のスタイルの創出事業 ■いばらきキャンプ関連事業	

※ 2024年3月時点
出所：茨城県「『茨城県観光振興基本計画』に係る施策の実施状況等について」より当社作成

(2) 茨城デスティネーションキャンペーン

2023年10月から12月にかけて、「茨城デスティネーションキャンペーン（茨城DC）」が開催された。

デスティネーションキャンペーン（DC）とは、JRグループ6社（JR北海道・JR東日本・JR東海・JR西日本・JR四国・JR九州）と指定自治体（県・市町村）および観光事業者等が一体となって行う国内最大規模の観光キャンペーンである。

茨城DCでは、「体験王国いばらき」をキャッチコピーに、茨城県の自然環境を活かした「アウトドア」や豊かな「食」、コロナ禍で注目されるようになった「新たな旅のスタイル」の3つを柱として、各種イベントや特別企画、プロモーション等が実施された。

茨城DC期間中の延べ入込客数は1,906万人と、目標である2,000万人にわずかに届かなかったものの、前年比では26.2%増と大きく増加した。観光消費額も1,105億円（同18.5%増）と増加しており、本DCの開催は茨城県の観光需要の喚起に一定の成果があったと考えられる。

茨城デスティネーションキャンペーン(DC)の概要

■ キャッチコピー

- ・体験王国いばらき

■ テーマ

- ・アウトドア、食、新たな旅のスタイル

■ 実施期間

- ・プレDC : 2022年10月～12月
- ・茨城DC : 2023年10月～12月
- ・アフターDC : 2024年10月～12月

■ 茨城DC期間（2023年秋期）の数値目標

- ・観光消費額 : 1,000億円
（※実績値 : 1,105億円）
- ・延べ観光入込客数 : 2,000万人
（※実績値 : 1,906万人）

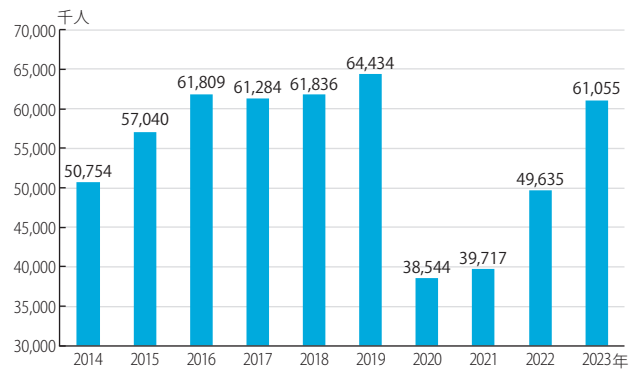
出所：茨城県各種報道資料より当社作成

(3) 近年の茨城県内観光の動向

■ 入込客数はコロナ禍前の9割超まで回復

2023年の茨城県の入込客数（延べ人数）は、新型コロナウイルスの5類移行や、茨城DCの開催、茨城県が実施した全国旅行支援（「いば旅あんしん割」、「体験王国いばらき割」）等の観光需要喚起策を受け、6,106万人（前年比23.0%増）と前年を大きく上回っており、コロナ禍前で過去最高を記録した2019年（6,443万人）の94.8%まで回復している（図4）。

図4 茨城県の入込客数（延べ人数）の推移

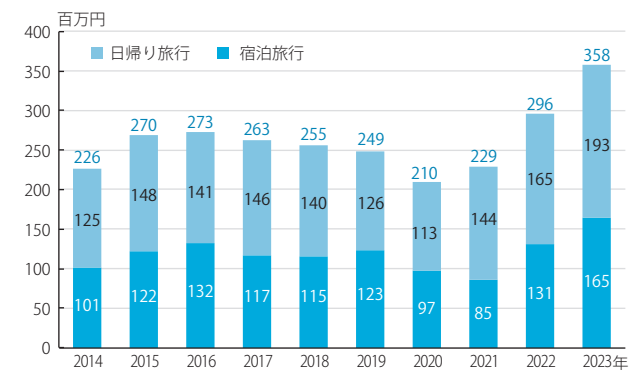


出所：茨城県「茨城の観光レクリエーション現況」より当社作成

■ 観光消費額は過去最高値を記録

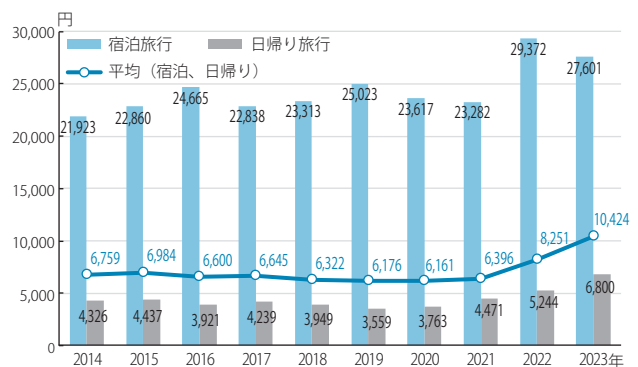
2023年の茨城県の観光消費額は、前述の茨城DCや全国旅行支援等の実施による観光需要の増加等が奏功し、3,576億円（前年比20.9%増）と過去最高となった（図5）。また、一人当たりの観光消費額が過去最高となったことも、全体の観光消費額を押し上げた要因と考えられる（図6）。

図5 茨城県の観光消費額の推移



出所：茨城県「茨城の観光レクリエーション現況」より当社作成

図6 茨城県の一人当たり観光消費額の推移

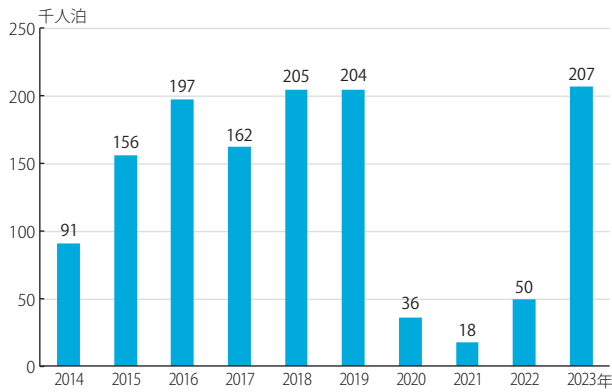


出所：茨城県「茨城の観光レクリエーション現況」より当社作成

■ 外国人宿泊者数はコロナ禍前と同水準まで回復、国籍・地域別では台湾からの旅行者が増加

2023年に茨城県内に宿泊した外国人旅行者数（延べ人数）は207,150人と、コロナ禍前と同水準まで回復した（20ページ図7）。

図7 茨城県内の外国人延べ宿泊者数の推移



出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」より当社作成

しかし、宿泊者を国籍・地域別に見ると、その人数と割合はコロナ禍前から変化がみられる。2019年で最も多いのは中国(25.9%)で、次いで台湾(16.7%)、米国(6.9%)、韓国(5.3%)、タイ(5.3%)であったが、2023年で最も多いのは台湾(20.3%)であり、次いで韓国(10.1%)、米国(9.7%)、中国(9.3%)、香港(4.6%)と続く(表1)。

表1 茨城県の訪日外国人宿泊者数(上位5か国)

■2019年			■2023年		
	人数(人)	割合(%)		人数(人)	割合(%)
中国	52,870	25.9	台湾	42,070	20.3
台湾	34,070	16.7	韓国	20,960	10.1
米国	14,010	6.9	米国	20,080	9.7
韓国	10,890	5.3	中国	19,200	9.3
タイ	10,760	5.3	香港	9,580	4.6
その他	81,510	39.9	その他	95,260	46.0
計	204,110	100.0	計	207,150	100.0

出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」より当社作成

中国からの旅行者が大幅に減少した要因としては、茨城空港の上海定期便がコロナ禍以降ほとんど運休していることや、中国経済の低迷等が挙げられる。

2023年で最も多い台湾からの旅行者の増加理由として、地理的な近接性や近年の円安傾向、茨城空港の台北便の運航再開等が考えられるが、要因の一つとして、茨城県が台湾観光・台湾交流に力を入れている点に注目したい。18ページの図3に記載の通り、茨城県では「台湾いばらき経済交流促進事業」として、台湾との経済交流促進に向けたプロモーション等を実施している。2024年には県の取組が台湾の観光振興に貢献したとして評価され、台湾交通部(日本の国土交通省に相当する機関)から台湾貢献賞を受賞した。茨城県が近年注力してきた台湾との相互交流施策が、台湾からの旅行者の誘客促進に好影響を与えていると考えられる。

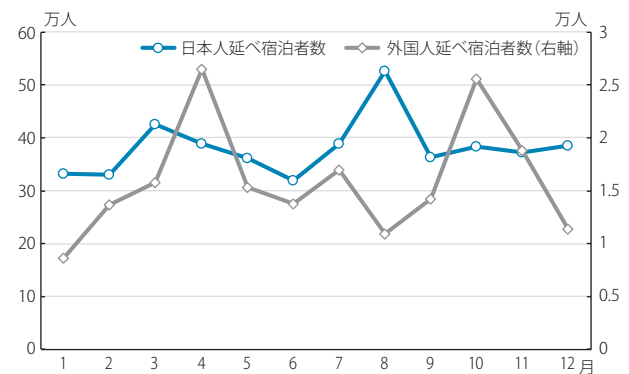
3. 茨城県の観光における課題と方策

課題：観光需要の安定化

コロナ禍により失われた観光需要は、その後の水際対策の緩和や観光需要の喚起に向けた政策を受け、現在ではコロナ禍前と近い水準まで回復を遂げている。今後は回復した観光需要を、いかに安定して確保していくかが重要である。

国内観光の構造的課題として、季節による需要変動が大きいことがある。2019年に茨城県に宿泊した日本人旅行者(延べ人数)の月別推移を見ると、夏季休暇のある8月が最も多く、宿泊者数の最も少ない6月との差は約1.65倍となっている(図8)。

図8 茨城県内宿泊者数(2019年)の月別推移



出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」より当社作成

また、今般のコロナ禍をはじめ、自然災害や経済危機、国際紛争等の様々な外的要因によっても、観光需要は大きく左右される。こうした需要の不安定さは、観光産業における収益や雇用の安定化を妨げる大きな要因となっている。

このような状況を踏まえ、観光需要の安定化の観点から、茨城県の観光産業の持続的な発展を実現するために取り組むべき方向性について検討したい。

方策1: インバウンドによる需要の平準化

前述の観光需要の季節繁閑差を縮小させるための方策の一つとして、インバウンド需要の取り込みが考えられる。

図8を見ると、日本人延べ宿泊者数が8月にピークを迎えるのに対し、外国人延べ宿泊者数のピークは4月、10月とずれがあることがわかる。このように日本人と外国人で旅行需要の発生時期が異なることにより、日本人旅行者が減少する時期を外国人旅行者が補完する形となり、旅行者全体で見ると需要が平準化される。

21ページの表2は、茨城県内の延べ宿泊者数の月別構成比の標準偏差を求め、過去7年間の推移を見たものである。標準偏差とは、いくつかの数値デー

表2 茨城県内延べ宿泊者数の月別構成比の標準偏差の推移

	a. 全宿泊者	b. 日本人宿泊者のみ	c. 改善率
2017年	1.16	1.18	1.68
2018年	1.00	1.04	3.60
2019年	1.11	1.15	3.60
2020年	2.22	2.18	-1.62
2021年	1.63	1.64	0.58
2022年	1.44	1.43	-0.28
2023年	0.87	0.88	1.32

※改善率 $= (b - a) \div b \times 100$

出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」より当社作成

タに対して、それらの数値が平均値からどの程度ばらついているのかを見る指標である。表2の場合、標準偏差が小さいほど、その年の月ごとの宿泊者数のばらつきが小さい（＝需要が平準化されている）と言える。

2019年までは日本人宿泊者のみよりも、外国人宿泊者も含めた全宿泊者の標準偏差の方が小さく、改善率（外国人宿泊者による需要平準化への貢献度合い）がプラスになっている。なお、2020年は同年3月の水際対策の強化、2022年は同年10月の水際対策の緩和により、訪日外国人数が急減、急増したことで、時期による訪日客数の偏りが生まれ、改善率がマイナスに寄与したと考えられる。

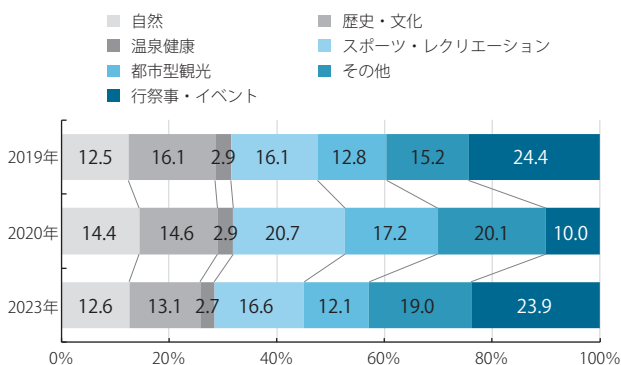
このことから、インバウンド誘客を進めることにより、時期による日本人旅行者数の偏りを補完でき、観光需要が安定すると考えられる。

方策2：通年観光が可能な観光資源の開発

前述の通り、観光需要の増減は自然災害や感染症流行等の外的要因の影響を受けやすいが、特にイベント型の観光資源でその傾向は顕著である。

茨城県の観光目的別の入込客数を見ると、2019年では行祭事・イベントが24.4%である一方で、2020年には10.0%（2019年比14.4ポイ

図9 茨城県の観光目的別入込状況



出所：茨城県「茨城の観光レクリエーション現況」より当社作成

ント低下）と大きく落ち込んでいる（図9）。

このことから、短期間のイベントに集客を依存しすぎることなく、年間を通じて安定した需要を見込める観光資源の造成が、持続可能な観光には必要不可欠である。

通年型の観光資源の一つとして、茨城県では豊かな自然を活かしたアウトドアやグリーンツーリズム（農村地域において、自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動）を推進している。これらは、日本特有の原風景や伝統的な生活体験を求めるインバウンドからの需要が高い。

また、農家民泊や農業体験は、修学旅行や宿泊学習等の教育旅行との親和性も高い。近年、学習指導要領が改訂され、学校現場において主体的・対話的で深い学びを重視する「探究的な学習」の実施が求められており、教育旅行をその機会として活用しようとする動きが出てきている。加えて、旅行費用の高騰や観光業の人手不足、2024年問題による貸切バスの手配困難等を背景に、教育旅行の近距離化・分散化が進んでいることから、東京等の大都市圏から近い茨城県での教育旅行のニーズが今後高まることが期待される。

茨城県のグリーンツーリズム



出所：茨城県「いばらきのグリーンツーリズム」HP

おわりに

本稿では、国や茨城県の観光を取り巻く近年の動向を振り返るとともに、コロナ禍を踏まえた茨城県観光の今後の課題を検討した。

昨今の観光で重視される「質の向上」、特に観光消費額の増加については、インバウンドを中心に消費単価の高い宿泊誘客を図るとともに、高付加価値な観光商品の造成に引き続き取り組むことが必要である。一方で、コロナ禍でインバウンド需要が激減したことにより、茨城県の旅行市場の大多数を占める日本人旅行者の確保の重要性が再認識されたことから、国内旅行需要の拡大にも取り組むことで、需要変動に強い観光地づくりを推進することが重要である。